

地域再生基本方針の一部変更について（概要）

平成 26 年 4 月

内閣官房地域活性化統合事務局

平成 26 年度予算による新たな施策等を地域再生計画と連動させるため、地域再生基本方針別表における所要の変更等について、閣議決定を行う必要がある。

○ 追加・削除施策等

（1）削除施策（3 施策）

- 国立大学法人における地域振興、地域貢献関連事業（学術研究関連）
（文部科学省）
- 成長産業・企業立地促進等事業費補助金（経済産業省）
- ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの振興（経済産業省）

（2）その他

別表上 7 施策について、事業名・事業内容等の一部修正に伴う変更を行う。

（3）平成 26 年度連動施策数

32 施策（対前年度比 3 施策減）